

設備投資をお考えのみなさまへ

## 中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金

省エネにより生産性の向上につながる設備更新を支援する制度です。  
本補助金は先着順ではありません。公募を一定期間で実施し、一括採択となります。

### 補助対象



高効率照明



高効率空調



産業ヒートポンプ



業務用給湯器



高性能ボイラ



低炭素工業炉



変圧器



冷凍冷蔵庫



FEMSの導入

### 補助金額

補助対象  
設備購入額



補助率 1/3



補助金額

※工事費・運搬費を含めることはできません。

■補助金額の上限▶▶▶1事業「者」あたりの補助金……………**1億円**

■補助金額の下限▶▶▶1事業「所」あたりの補助金……………**50万円\***

\*中小企業者・個人事業主の場合は**30万円**

◎メーカーによる性能証明書は不要です。ただし、省エネ効果の計算が必要になります。

◎公募は2回行います。

◎1事業者は3事業所まで申請出来ます。同一事業所は1回のみ採択となります。

# 申請の流れ

## 公募要領の内容を確認

設置場所、事業者、設備等が事業要件を満たすことを確認してください。

## 見積依頼仕様書の作成

設備が省エネルギー基準を満たすよう見積依頼仕様書を作成してください。

## 3者見積の取得・導入予定設備の選定

設備区分ごとに3者から見積を取得してください。  
導入予定設備は3者見積の結果、補助対象経費の最低価格の設備となります。

## 必要書類の用意

補助事業ポータルサイトに情報を入力するために必要な添付書類を揃えてください。

## 補助事業ポータルサイトの利用アカウント登録

補助事業ポータルサイトを利用するためにアカウントを登録してください。

## 補助事業ポータルサイトへの必要情報入力

補助事業者情報を正確に入力してください。

## 設備と経費の登録

導入予定設備とそれに係る経費の情報を更新範囲ごとに入力してください。

## 省エネルギー効果の計算

設備区分ごとに省エネルギー量を算出してください。

## 交付申請書類の印刷、添付書類（登記簿等）

交付申請書類を全て揃え適切にファイリングしてください。

## 交付申請書類の提出 平成28年4月22日(金)17時必着

提出期限までに交付申請書類を郵送してください。

※2次公募の期限については、ホームページをご確認ください。

## 審査～交付決定

※必ず交付決定を受けた後に発注してください。

## 補助金交付

事業完了以降、成果の報告が必要です。完了報告の内容を検査の上、補助金の額を確定し、補助金が交付されます。

詳細は環境共創イニシアチブのホームページ内にある本事業ページから資料をダウンロードしてご確認ください。



<https://sii.or.jp/kakumeitoushi27r/shinsei/note.html>



申請について、ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

ナビダイヤル  
(通話料がかかります)

**0570-783-755**

IP電話からのお問い合わせ TEL:042-303-1533

受付時間: 9:00~17:00(土曜、日曜、祝日を除く)

一般社団法人 環境共創イニシアチブ ホームページ▶▶▶ <https://sii.or.jp>